

平成26年12月4日

日本医学会分科会事務局 御中

日 本 医 学 会

国が行う特定細胞加工物の製造の許可等における登録免許税及び手数料にかかる事務処理について（周知依頼）

平素より、本会の事業推進にご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、厚生労働省医政局研究開発振興課から本会宛に「国が行う特定細胞加工物の製造の許可等における登録免許税及び手数料にかかる事務処理について」の依頼がありました。

つきましては、ご多用とは存じますが、何卒、ご周知の程をお願い申し上げます。

関連の URL は、

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000058916.html>

です。

なお詳細は、厚生労働省医政局研究開発振興課再生医療等研究推進室再生医療等研究係（Tel 03-3595-2430 担当：田岡氏）にお問い合わせ下さいますようお願い申し上げます。

日本医学会 電話：03-3946-2121（内 4260）  
（担当 高橋）